



平成 23 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 丸 和
代 表 者 代表取締役社長 根石 紀雄
本社所在地 福岡県北九州市小倉北区大手町 10 番 10 号
(コード番号 9874 福証)
問 合 せ 先 専務執行役員
管理本部長 大宮 義隆
電 話 番 号 093-582-7100

「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載解消に関するお知らせ及び
(訂正)「平成 23 年 1 月期 決算短信」の一部訂正に関するお知らせ

当社は、本日、臨時株主総会において、当社と株式会社ユアーズとの合併契約の承認を受けまして、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当該記載の解消に伴いまして、平成 23 年 3 月 11 日に発表いたしました「平成 23 年 1 月期 決算短信」にて、一部訂正を要する箇所がありましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載解消について

当社グループは、前連結会計年度におきまして 2 期連続して営業損失の計上となったことに加えて、当連結会計年度（平成 23 年 1 月期）においても、経常損失 270,669 千円および当期純損失 2,593,286 千円を計上しており、当連結会計年度における純資産はマイナスとなっております。営業キャッシュ・フローは前連結会計年度には 959,392 千円の支出となり、当連結会計年度においても 1,812,598 千円の支出となっております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度末現在存在しておりました。

当社グループは、当該状況の解消を図るべく、以下の対応策を実施してまいりました。

平成 22 年 6 月 30 日に公表いたしました「事業再生 ADR 手続の正式申請及び受理ならびに事業再生計画案の概要に関するお知らせ」のとおり、お取引金融機関による金融債務のリストラクチャリングを含む本格的な金融支援を前提として抜本的な事業再生計画の検討に着手

し、事業再生 ADR 手続を利用し、事業再生計画を取り纏めることといたしました。その結果、平成 22 年 10 月 22 日に公表いたしました、「事業再生 ADR 手続の成立に関するお知らせ」のとおり、平成 22 年 10 月 22 日開催の第 3 回債権者会議におきまして、当社グループの事業再生計画案について、全お取引先金融機関の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生 ADR 手続が成立いたしました。

事業再生計画の具体的な内容といたしまして、親会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」という）との一体による事業再建および経営効率の更なる向上を目指し、①事業面においては、(a) 更なる不採算店舗の撤退等、(b) グループ全体における新規出店、既存店舗投資の積極化、店舗フォーマットのモデル統一、(c) 会社規模に見合った経費構造への転換やグループ全体での経営効率の一層の追求等の諸施策を推進し改善を行ってまいりました。②財務構造においては、(a) 上記事業改善による損益構造の改善、(b) 取引金融機関に対して金融債務のデット・エクイティ・スワップも含めた抜本的な金融債務のリストラチャリング、(c) 主力金融機関等からの運転資金枠の設定等によって、安定化を目指してまいりました。

また、資金計画におきましても事業再生 ADR 手続の成立にともない、お取引金融機関等のご支援により、プレ DIP ファイナンスの実施及びレイター DIP ファイナンスの予定により、安定した資金計画を策定することができました。また、残債務返済計画におきましても、返済スケジュールの見直し及び金利の減免につきまして、全お取引金融機関の皆様のご同意により実施されております。

このような諸施策を実施、また事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制を構築推進いたしました結果、平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました、「事業構造改革の完了についてのお知らせ」のとおり、経営資源の選択と集中による全社の利益構造極大化を推進するため、エリアドミナント戦略の見直しを行い、自社競合による影響の回避、物流網、管理コスト等の効率化の観点より、複数のエリアで店舗統廃合の検討を行うことで、スーパーマーケット事業において 25 店舗の閉鎖を完了し、子会社である株式会社リテイル・アドバンテージにて運営しておりました持帰り寿司事業においても事業譲渡を完了し、事業構造改革による食品スーパーマーケットへの事業集中を完了いたしました。

さらに、平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました、「親会社との合併契約の締結に関するお知らせ」のとおり、事業再生 ADR 手続の成立に伴い、事業再生計画の一環としてユアーズと合併することを取締役会にて決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。本合併は、本日開催の当社の臨時株主総会の決議及びユアーズの臨時株主総会の決議によって本合併に係る吸収合併契約の承認を受け、平成 23 年 5 月 1 日を効力発生日として予定されております。本合併によりまして、当社はユアーズとの一体による事業再建及び経営効率のさらなる向上を目指し、事業再生計画を促進させるとともに、当該事業再構築をより効率的に進めるために、本部機能の一体化による管理コストの削減及び経営の一元化によるガバナンス体制の強化を図ってまいります。

当社グループは、この度の臨時株主総会における合併契約の承認を受けまして、これらの各種施策の実施及び事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制の構築ができる見込みとなったことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消されたと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を行わないことといたしました。

株主をはじめとするステークホルダーの皆様には、大変ご心配をお掛けいたしました。が、今後も当社グループは事業再生計画に対して継続的に取り組み、業績の向上および企業価値

の向上に努めてまいりたいと存じますので、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. (訂正)「平成23年1月期 決算短信」の一部訂正について

訂正箇所には、下線を付しております。

訂正箇所

(1) 平成23年1月期 決算短信 7ページ～8ページ

「1. 経営成績 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等」

【訂正前】

当社グループは、前連結会計年度におきまして2期連続して営業損失の計上となったことに加えて、当連結会計年度においても、経常損失 270,669 千円および当期純損失 2,593,286 千円を計上しており、当連結会計年度における純資産はマイナスとなっております。営業キャッシュ・フローは前連結会計年度には 959,392 千円の支出となり、当連結会計年度においても 1,812,598 千円の支出となっております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度末現在存在しております。

そこで、平成22年6月30日に公表いたしました「事業再生 ADR 手続の正式申請及び受理ならびに事業再生計画案の概要に関するお知らせ」のとおり、お取引金融機関による金融債務のリストラクチャリングを含む本格的な金融支援を前提として抜本的な事業再生計画の検討に着手し、事業再生 ADR 手続を利用し、事業再生計画を取り纏めることといたしました。その結果、平成22年10月22日に公表いたしました、「事業再生 ADR 手続の成立に関するお知らせ」のとおり、平成22年10月22日開催の第3回債権者会議におきまして、当社グループの事業再生計画案について、全お取引先金融機関の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生 ADR 手続が成立いたしました。

事業再生計画の具体的な内容といたしまして、親会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」という）との一体による事業再建および経営効率の更なる向上を目指し、①事業面においては、(a) 更なる不採算店舗の撤退等、(b) グループ全体における新規出店、既存店舗投資の積極化、店舗フォーマットのモデル統一、(c) 会社規模に見合った経費構造への転換やグループ全体での経営効率の一層の追求等の諸施策を推進し改善を行ってまいりました。②財務構造においては、(a) 上記事業改善による損益構造の改善、(b) 取引金融機関に対して金融債務のデット・エクイティ・スワップも含めた抜本的な金融債務のリストラクチャリング、(c) 主力金融機関等からの運転資金枠の設定等によって、安定化を目指しております。

また、資金計画におきましても事業再生 ADR 手続の成立にともない、お取引金融機関のご支援により、プレDIPファイナンスの実施及びレイターDIPファイナンスの予定により、安定した資金計画を策定することができました。また、残債務返済計画におきましても、返済スケジュールの見直し及び金利の減免につきまして、全お取引金融機関の皆様のご同意により実施されております。

このような諸施策を実施、また事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制を構

築推進いたしました結果、平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました、「事業構造改革の完了についてのお知らせ」のとおり、経営資源の選択と集中による全社の利益構造極大化を推進するため、エリアドミナント戦略の見直しを行い、自社競合による影響の回避、物流網、管理コスト等の効率化の観点より、複数のエリアで店舗統廃合の検討を行うことで、スーパーマーケット事業において 25 店舗の閉鎖を完了し、子会社である株式会社リテイル・アドバンテージにて運営しておりました持帰り寿司事業においても、平成 23 年 2 月 1 日付けにて事業譲渡を完了し、事業構造改革による食品スーパーマーケットへの事業集中を完了いたしました。

さらに、平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました、「親会社との合併契約の締結に関するお知らせ」のとおり、事業再生 ADR 手続の成立に伴い、事業再生計画の一環としてユアーズと合併することを取締役会にて決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。本合併は、平成 23 年 3 月 23 日開催予定の当社の臨時株主総会の決議及びユアーズの臨時株主総会の決議によって本合併に係る吸収合併契約の承認を受けた上、平成 23 年 5 月 1 日を効力発生日として予定されております。本合併によりまして、当社はユアーズとの一体による事業再建及び経営効率のさらなる向上を目指し、事業再生計画を促進させるとともに、当該事業再構築をより効率的に進めるために、本部機能の一体化による管理コストの削減及び経営の一元化によるガバナンス体制の強化を図ってまいります。

【訂正後】

該当事項はございません。

(2) 平成 23 年 1 月期 決算短信 18 ページ～19 ページ

「1. 【連結財務諸表等】(5) 【継続企業の前提に関する注記】」

【訂正前】

当社グループは、前連結会計年度におきまして 2 期連続して営業損失の計上となったことに加えて、当連結会計年度においても、経常損失 270,669 千円および当期純損失 2,593,286 千円を計上しており、当連結会計年度における純資産はマイナスとなっております。営業キャッシュ・フローは前連結会計年度には 959,392 千円の支出となり、当連結会計年度においても 1,596,535 千円の支出となっております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度末現在存在しております。

そこで、平成 22 年 6 月 30 日に公表いたしました「事業再生 ADR 手続の正式申請及び受理ならびに事業再生計画案の概要に関するお知らせ」のとおり、お取引金融機関による金融債務のリストラクチャリングを含む本格的な金融支援を前提として抜本的な事業再生計画の検討に着手し、事業再生 ADR 手続を利用し、事業再生計画を取り纏めることといたしました。その結果、平成 22 年 10 月 22 日に公表いたしました、「事業再生 ADR 手続の成立に関するお知らせ」のとおり、平成 22 年 10 月 22 日開催の第 3 回債権者会議におきまして、当社グループの事業再生計画案について、全お取引先金融機関の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生 ADR 手続が成立いたしました。

事業再生計画の具体的な内容といたしまして、親会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」という）との一体による事業再建および経営効率の更なる向上を目指し、①事業面においては、(a) 更なる不採算店舗の撤退等、(b) グループ全体における新規出店、既存店舗投資の積極化、店舗フォーマットのモデル統一、(c) 会社規模に見合った経費構造への

転換やグループ全体での経営効率の一層の追求等の諸施策を推進し改善を行ってまいりました。②財務構造においては、(a) 上記事業改善による損益構造の改善、(b) 取引金融機関に対して金融債務のデット・エクイティ・スワップも含めた抜本的な金融債務のリストラクチャリング、(c) 主力金融機関等からの運転資金枠の設定等によって、安定化を目指しております。

また、資金計画におきましても事業再生 ADR 手続の成立にともない、お取引金融機関のご支援により、プレDIPファイナンスの実施及びレイターDIPファイナンスの予定により、安定した資金計画を策定することができました。また、残債務返済計画におきましても、返済スケジュールの見直し及び金利の減免につきまして、全お取引金融機関の皆様のご同意により実施されております。

このような諸施策を実施、また事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制を構築推進いたしました結果、平成23年2月21日に公表いたしました、「事業構造改革の完了についてのお知らせ」のとおり、経営資源の選択と集中による全社の利益構造極大化を推進するため、エリアドミナント戦略の見直しを行い、自社競合による影響の回避、物流網、管理コスト等の効率化の観点より、複数のエリアで店舗統廃合の検討を行うことで、スーパーマーケット事業において25店舗の閉鎖を完了し、子会社である株式会社リテイル・アドバンテージにて運営しておりました持帰り寿司事業においても、平成23年2月1日付けにて事業譲渡を完了し、事業構造改革による食品スーパーマーケットへの事業集中を完了いたしました。

さらに、平成23年2月21日に公表いたしました、「親会社との合併契約の締結に関するお知らせ」のとおり、事業再生 ADR 手続の成立に伴い、事業再生計画の一環としてユアーズと合併することを取締役会にて決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。本合併は、平成23年3月23日開催予定の当社の臨時株主総会の決議及びユアーズの臨時株主総会の決議によって本合併に係る吸収合併契約の承認を受けた上、平成23年5月1日を効力発生日として予定しております。本合併によりまして、当社はユアーズとの一体による事業再建及び経営効率のさらなる向上を目指し、事業再生計画を促進させるとともに、当該事業再構築をより効率的に進めるために、本部機能の一体化による管理コストの削減及び経営の一元化によるガバナンス体制の強化を図ってまいります。

当社グループは、これらの各種施策の実施および、事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制の構築により、当該状況を解消できるものと考えておりますが、事業再生計画はユアーズと一体となった計画であり、合併の承認を含む計画の推進については、現在具体的な協議・調整をすすめている状況であり、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当期末連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業に前提に関する重要な不確実性の影響を当期末連結財務諸表には反映しておりません。

【訂正後】

該当事項はございません。

「(重要な後発事象)」

【訂正前】

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>1. 合併契約</p> <p>当社は、平成 22 年 6 月 30 日付「親会社との合併の方針に関するお知らせ」、平成 22 年 9 月 13 日付「親会社との合併の対価の内容の決定に関するお知らせ」並びに平成 22 年 10 月 22 日付「親会社との合併の進捗に関するお知らせ」及び「事業再生 ADR 手続の成立に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生 ADR 手続」という）における事業再生計画の一環として、当社グループの事業再生計画案（以下、「本件事業再生計画」という）が決議されることを前提に、親会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」という）との合併を行う方針及び合併の対価の内容を決定し、平成 22 年 10 月 22 日開催の事業再生 ADR 手続における第 3 回債権者会議（事業再生計画案の決議）におきまして、全対象債権者の皆様の同意により本件事業再生計画が決議され、事業再生 ADR 手続が成立いたしました。</p> <p>当社は、平成 23 年 2 月 21 日開催の取締役会において、本件事業再生計画の一環としてユアーズと合併（以下、「本合併」という）することを決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 合併の方法 ・・・・以下省略・・・</p> <p>⑧総資産 現時点では確定しておりません</p>

【訂正後】

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>1. 合併契約</p> <p>当社は、平成 22 年 6 月 30 日付「親会社との合併の方針に関するお知らせ」、平成 22 年 9 月 13 日付「親会社との合併の対価の内容の決定に関するお知らせ」並びに平成 22 年 10 月 22 日付「親会社との合併の進捗に関するお知らせ」及び「事業再生 ADR 手続の成立に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生 ADR 手続」という）における事業再生計画の一環として、当社グループの事業再生計画案（以下、「本件事業再生計画」という）が決議されることを前提に、親会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」</p>

という)との合併を行う方針及び合併の対価の内容を決定し、平成22年10月22日開催の事業再生ADR手続における第3回債権者会議(事業再生計画案の決議)におきまして、全対象債権者の皆様の同意により本件事業再生計画が決議され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において、本件事業再生計画の一環としてユアーズと合併(以下、「本合併」という)することを決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。なお、本合併は当社の平成23年3月23日開催の臨時株主総会において承認されました。

(1)合併の方法

・・・以下省略・・・

⑧総資産

現時点では確定しておりません

2. 継続企業の前提

当社グループは、前連結会計年度におきまして2期連続して営業損失の計上となったことに加えて、当連結会計年度においても、経常損失270,669千円および当期純損失2,593,286千円を計上しており、当連結会計年度末における純資産の部はマイナスとなっております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度末現在存在しております。

当社グループは、当該状況の解消を図るべく、以下の対応策を実施してまいりました。

平成22年6月30日に公表いたしました「事業再生ADR手続の正式申請及び受理ならびに事業再生計画案の概要に関するお知らせ」のとおり、お取引金融機関による金融債務のリストラクチャリングを含む本格的な金融支援を前提として抜本的な事業再生計画の検討に着手し、事業再生ADR手続を利用し、事業再生計画を取り纏めることといたしました。その結果、平成22年10月22日に公表いたしました、「事業再生ADR手続の成立に関するお知らせ」のとおり、平成22年10月22日開催の第3回債権者会議におきまして、当社グループの事業再生計画案について、全お取引先金融機関の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

事業再生計画の具体的な内容といたしまして、親会社である株式会社ユアーズ(以下、「ユアーズ」という)との一体による事業再建および経営効率の更なる向上を目指し、①事業面においては、(a)更なる不採算店舗の撤退等、(b)グループ全体における新規出店、既存店舗投資の積極化、店舗フォーマットのモデル統一、(c)会社規模に見合った経費構造への転換やグ

ループ全体での経営効率の一層の追求等の諸施策を推進し改善を行ってまいりました。②財務構造においては、(a) 上記事業改善による損益構造の改善、(b) 取引金融機関に対して金融債務のデット・エクイティ・スワップも含めた抜本的な金融債務のリストラクチャリング、(c) 主力金融機関等からの運転資金枠の設定等によって、安定化を目指してまいりました。

また、資金計画におきましても事業再生 ADR 手続の成立にともない、お取引金融機関等のご支援により、プレ DIP ファイナンスの実施及びレイターDIP ファイナンスの予定により、安定した資金計画を策定することができました。また、残債務返済計画におきましても、返済スケジュールの見直し及び金利の減免につきまして、全お取引金融機関の皆様のご同意により実施されております。

一方、事業再生計画は親会社と一体となった計画であり、合併の承認を含む計画の推進については、具体的な協議・調整を進めている状況であり、合意は未了であったため、当連結会計年度末現在、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められておりました。

このような諸施策を実施、また事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制を構築推進いたしました結果、平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました、「事業構造改革の完了についてのお知らせ」のとおり、経営資源の選択と集中による全社の利益構造極大化を推進するため、エリアドミナント戦略の見直しを行い、自社競合による影響の回避、物流網、管理コスト等の効率化の観点より、複数のエリアで店舗統廃合の検討を行いました結果、スーパーマーケット事業において 25 店舗の閉鎖を完了し、子会社である株式会社リテイル・アドバンテージにて運営しておりました持帰り寿司事業においても、平成 23 年 1 月 31 日付けにて事業譲渡を完了し、事業構造改革による食品スーパーマーケットへの事業集中を完了いたしました。

さらに、平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました、「親会社との合併契約の締結に関するお知らせ」のとおり、事業再生 ADR 手続の成立に伴い、事業再生計画の一環としてユアーズと合併することを取締役会にて決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。本合併は、平成 23 年 3 月 23 日開催されました当社の臨時株主総会の決議及びユアーズの臨時株主総会の決議によって本合併に係る吸収合併契約の承認を受け、平成 23 年 5 月 1 日を効力発生日として予定されております。本合併によりまして、当社はユアーズとの一体による事業再建及び経営効率のさらなる向上を目指し、事業再生計画を促進させるとともに、当該事業再構築をより効率的に進めるために、本部機能の一体化による管理コストの削減及び経営の一元化によるガバナンス体制の強化を図ってまいります。

	<p><u>当社グループは、これらの各種施策の実施および、事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制の構築により、3期ぶりに営業利益の確保を行う事ができ、本格的な業績回復を確信するに至りました。</u></p> <p><u>その結果、当連結会計年度末には存在していた継続企業の前提に関する重要な不確実性が、現時点では解消されたと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を行わないことといたしました。</u></p>
--	--

(4) 平成 23 年 1 月期 決算短信 37 ページ～38 ページ

「2. 【財務諸表等】(4) 【継続企業の前提に関する注記】」

【訂正前】

当社は、前会計年度におきまして2期連続して経常損失の計上となったことに加えて、当会計年度においても、経常損失 312,052 千円および当期純損失 2,259,759 千円を計上しており、当会計年度における純資産はマイナスとなっております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当会計年度末現在存在しております。

そこで、平成 22 年 6 月 30 日に公表いたしました「事業再生 ADR 手続の正式申請及び受理ならびに事業再生計画案の概要に関するお知らせ」のとおり、お取引金融機関による金融債務のリストラクチャリングを含む本格的な金融支援を前提として抜本的な事業再生計画の検討に着手し、事業再生 ADR 手続を利用し、事業再生計画を取り纏めることといたしました。その結果、平成 22 年 10 月 22 日に公表いたしました、「事業再生 ADR 手続の成立に関するお知らせ」のとおり、平成 22 年 10 月 22 日開催の第 3 回債権者会議におきまして、当社グループの事業再生計画案について、全お取引先金融機関の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生 ADR 手続が成立いたしました。

事業再生計画の具体的な内容といたしまして、親会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」という）との一体による事業再建および経営効率の更なる向上を目指し、①事業面においては、(a) 更なる不採算店舗の撤退等、(b) グループ全体における新規出店、既存店舗投資の積極化、店舗フォーマットのモデル統一、(c) 会社規模に見合った経費構造への転換やグループ全体での経営効率の一層の追求等の諸施策を推進し改善を行ってまいりました。②財務構造においては、(a) 上記事業改善による損益構造の改善、(b) 取引金融機関に対して金融債務のデット・エクイティ・スワップも含めた抜本的な金融債務のリストラクチャリング、(c) 主力金融機関等からの運転資金枠の設定等によって、安定化を目指しております。

また、資金計画におきましても事業再生 ADR 手続の成立にともない、お取引金融機関のご支援により、プレ DIP ファイナンスの実施及びレイター DIP ファイナンスの予定により、安定した資金計画を策定することができました。また、残債務返済計画におきましても、返済スケジュールの見直し及び金利の減免につきまして、全お取引金融機関の皆様のご同意により実施されております。

このような諸施策を実施、また事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制を構築推進いたしました結果、平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました、「事業構造改革の完了に

ついでのお知らせ」のとおり、経営資源の選択と集中による全社の利益構造極大化を推進するため、エリアドミナント戦略の見直しを行い、自社競合による影響の回避、物流網、管理コスト等の効率化の観点より、複数のエリアで店舗統廃合の検討を行うことで、スーパーマーケット事業において25店舗の閉鎖を完了し、子会社である株式会社リテイル・アドバンテージにて運営しておりました持帰り寿司事業においても、平成23年2月1日付けにて事業譲渡を完了し、事業構造改革による食品スーパーマーケットへの事業集中を完了いたしました。

さらに、平成23年2月21日に公表いたしました、「親会社との合併契約の締結に関するお知らせ」のとおり、事業再生ADR手続の成立に伴い、事業再生計画の一環としてユアーズと合併することを取締役会にて決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。本合併は、平成23年3月23日開催予定の当社の臨時株主総会の決議及びユアーズの臨時株主総会の決議によって本合併に係る吸収合併契約の承認を受けた上、平成23年5月1日を効力発生日として予定しております。本合併によりまして、当社はユアーズとの一体による事業再建及び経営効率のさらなる向上を目指し、事業再生計画を促進させるとともに、当該事業再構築をより効率的に進めるために、本部機能の一体化による管理コストの削減及び経営の一元化によるガバナンス体制の強化を図ってまいります。

当社は、これらの各種施策の実施および、事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制の構築により、当該状況を解消できるものと考えておりますが、事業再生計画はユアーズと一体となった計画であり、合併の承認を含む計画の推進については、現在具体的な協議・調整をすすめている状況であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当期末財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業に前提に関する重要な不確実性の影響を当期末財務諸表には反映しておりません。

【訂正後】

該当事項はございません。

(5) 平成23年1月期 決算短信 39ページ

「(重要な後発事象)」

【訂正前】

前事業年度	当事業年度
	<p>1. 合併契約</p> <p>当社は、平成22年6月30日付「親会社との合併の方針に関するお知らせ」、平成22年9月13日付「親会社との合併の対価の内容の決定に関するお知らせ」並びに平成22年10月22日付「親会社との合併の進捗に関するお知らせ」及び「事業再生ADR手続の成立に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」という）における事業再生計画の一環として、当社グループの事業再生計画案（以下、「本件事業再生計画」という）が決議されることを前提に、親会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」</p>

	<p>という)との合併を行う方針及び合併の対価の内容を決定し、平成22年10月22日開催の事業再生ADR手続における第3回債権者会議(事業再生計画案の決議)におきまして、全対象債権者の皆様の同意により本件事業再生計画が決議され、事業再生ADR手続が成立いたしました。</p> <p>当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において、本件事業再生計画の一環としてユアーズと合併(以下、「本合併」という)することを決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1)合併の方法</p> <p>・・・・以下省略・・・・</p> <p>⑧総資産 現時点では確定しておりません</p>
--	---

【訂正後】

前事業年度	当事業年度
	<p>1. 合併契約</p> <p>当社は、平成22年6月30日付「親会社との合併の方針に関するお知らせ」、平成22年9月13日付「親会社との合併の対価の内容の決定に関するお知らせ」並びに平成22年10月22日付「親会社との合併の進捗に関するお知らせ」及び「事業再生ADR手続の成立に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」という)における事業再生計画の一環として、当社グループの事業再生計画案(以下、「本件事業再生計画」という)が決議されることを前提に、親会社である株式会社ユアーズ(以下、「ユアーズ」という)との合併を行う方針及び合併の対価の内容を決定し、平成22年10月22日開催の事業再生ADR手続における第3回債権者会議(事業再生計画案の決議)におきまして、全対象債権者の皆様の同意により本件事業再生計画が決議され、事業再生ADR手続が成立いたしました。</p> <p>当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において、本件事業再生計画の一環としてユアーズと合併(以下、「本合併」という)することを決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。<u>なお、本合併は当社の平成23年3月23日開催の臨時株主総会において承認されました。</u></p> <p>(1)合併の方法</p> <p>・・・・以下省略・・・・</p> <p>⑧総資産 現時点では確定しておりません</p>

2. 継続企業の前提

当社は、前事業年度におきまして2期連続して経常損失の計上となったことに加えて、当事業年度においても、経常損失312,052千円および当期純損失2,259,759千円を計上しており、当事業年度末における純資産の部はマイナスとなっております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当事業年度末現在存在していません。

当社は、当該状況の解消を図るべく、以下の対応策を実施してまいりました。

平成22年6月30日に公表いたしました「事業再生ADR手続の正式申請及び受理ならびに事業再生計画案の概要に関するお知らせ」のとおり、お取引金融機関による金融債務のリストラクチャリングを含む本格的な金融支援を前提として抜本的な事業再生計画の検討に着手し、事業再生ADR手続を利用し、事業再生計画を取り纏めることといたしました。その結果、平成22年10月22日に公表いたしました、「事業再生ADR手続の成立に関するお知らせ」のとおり、平成22年10月22日開催の第3回債権者会議におきまして、当社グループの事業再生計画案について、全お取引先金融機関の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

事業再生計画の具体的な内容といたしまして、親会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」という）との一体による事業再建および経営効率の更なる向上を目指し、①事業面においては、(a) 更なる不採算店舗の撤退等、(b) グループ全体における新規出店、既存店舗投資の積極化、店舗フォーマットのモデル統一、(c) 会社規模に見合った経費構造への転換やグループ全体での経営効率の一層の追求等の諸施策を推進し改善を行ってまいりました。②財務構造においては、(a) 上記事業改善による損益構造の改善、(b) 取引金融機関に対して金融債務のデット・エクイティ・スワップも含めた抜本的な金融債務のリストラクチャリング、(c) 主力金融機関等からの運転資金枠の設定等によって、安定化を目指してまいりました。

また、資金計画におきましても事業再生ADR手続の成立にともない、お取引金融機関のご支援により、プレDIPファイナンスの実施及びレイターDIPファイナンスの予定により、安定した資金計画を策定することができました。また、残債務返済計画におきましても、返済スケジュールの見直し及び金利の減免につきましても、全お取引金融機関の皆様のご同意により実施されております。

一方、事業再生計画は親会社と一体となった計画であり、合

	<p><u>併の承認を含む計画の推進については、具体的な協議・調整を進めている状況であり、合意は未了であったため、当事業年度末現在、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められておりました。</u></p> <p><u>このような諸施策を実施、また事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制を構築推進いたしました結果、平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました、「事業構造改革の完了についてのお知らせ」のとおり、経営資源の選択と集中による全社の利益構造極大化を推進するため、エリアドミナント戦略の見直しを行い、自社競合による影響の回避、物流網、管理コスト等の効率化の観点より、複数のエリアで店舗統廃合の検討を行いました結果、スーパーマーケット事業において 25 店舗の閉鎖を完了し、子会社である株式会社リテイル・アドバンテージにて運営しておりました持帰り寿司事業においても、平成 23 年 1 月 31 日付けにて事業譲渡を完了し、事業構造改革による食品スーパーマーケットへの事業集中を完了いたしました。</u></p> <p><u>さらに、平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました、「親会社との合併契約の締結に関するお知らせ」のとおり、事業再生 ADR 手続の成立に伴い、事業再生計画の一環としてユアーズと合併することを取締役会にて決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしました。本合併は、平成 23 年 3 月 23 日に開催されました当社の臨時株主総会の決議及びユアーズの臨時株主総会の決議によって本合併に係る吸収合併契約の承認を受け、平成 23 年 5 月 1 日を効力発生日として合併を予定しております。本合併によりまして、当社はユアーズとの一体による事業再建及び経営効率のさらなる向上を目指し、事業再生計画を促進させるとともに、当該事業再構築をより効率的に進めるために、本部機能の一体化による管理コストの削減及び経営の一元化によるガバナンス体制の強化を図ってまいります。</u></p> <p><u>当社は、これらの各種施策の実施および、事業再生計画の具体的な展開を図るに対応できる体制の構築により、3 期ぶりに営業利益の確保を行う事ができ、本格的な業績回復を確信するに至りました。</u></p> <p><u>その結果、当事業年度末には存在していた継続企業の前提に関する重要な不確実性が、現時点では解消されたと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を行わないことといたしました。</u></p>
--	--

以上